

西淀川あい プラン

[ガイドブック]

人が“やさしい” 自分が“いきる”
ふだんの“つながり” が 『ここ』にある



西淀川区マスコットキャラクター
に~よん



西淀川区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
ふくふ君

令和7年（2025年）7月

大阪市西淀川区役所

社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会

～目 次～

1. あい♡(あい)プランって、なあ～に？.....	1
1) “地域福祉”って、なあ～に？.....	1
2) “基本理念”って、なあ～に？.....	1
3) “基本目標”って、なあ～に？.....	2
4) いつまで、取り組んでいくの？.....	2
2. 何をするの？ 何をしたらよいの？.....	3
1) 「気かけよう」の具体的な取組み.....	3
2) 「やってみよう」の具体的な取組み.....	7
3) 「ともに進もう」の具体的な取組み.....	11
4) 「その他」の取組み.....	14
3. 西淀川区って、どんなまち？.....	15
1) 人口・世帯数.....	15
2) 福祉をめぐる状況.....	17
3) 地域団体等の状況.....	19
4. 参考資料.....	21
1) あい♡(あい)プランの策定と関連する計画等.....	21
2) ささえあい♡(あい)プラン(前計画)の達成・進捗状況.....	22
3) あい♡(あい)プランの策定経過.....	25
4) 西淀川区地域福祉推進会議 設置要綱.....	26
5) 西淀川区地域福祉推進会議 委員名簿.....	27
6) 西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿.....	28
7) 「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)」に対する パブリック・コメント手続きの実施結果について.....	29
8) ウェルカムバンク～ウェルカムな気持ちを預けるバンク～部会.....	30
9) ちょこっと♡助っ人ポイント制度 部会.....	31
10) ～にしよどLOVE～ステキな♡となりのお節介さん 部会.....	32
11) 相談機関窓口.....	33

1. あい♡(あい)プランって、なあ～に？

1) “地域福祉”って、なあ～に？

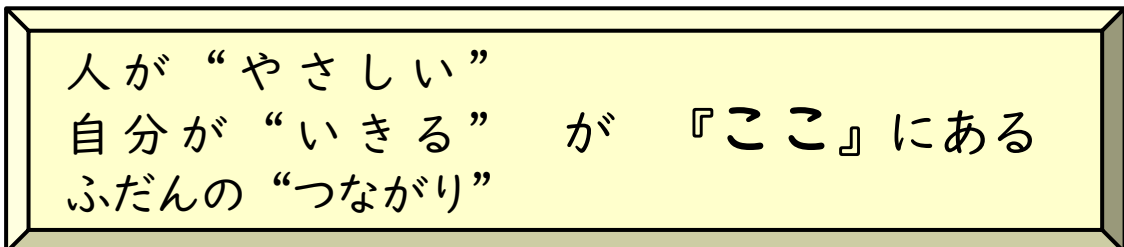
“地域福祉”とは、日常生活に関わるさまざまな問題や課題を、住民の日常生活の場である「地域」において、住民が主体となって、行政や関係機関などさまざまな主体と連携・協働して解決や改善に向けて取り組み、「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」ができるような顔の見える関係を築いていくことです。

また、支え手側と受け手側にわかれるのではなく、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域共生社会づくりを進めていくことが求められています。

この“地域福祉”を推進するための理念と方向性を定め、具体的な取り組みを展開するため、とりまとめたものが『西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画（愛称：あい♡(あい)プラン）』です。

2) “基本理念”って、なあ～に？

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが住み慣れた地域で、安心・安全に、生きがいをもって暮らし、ともに支え合い、助け合える「地域共生社会」を実現するための基本的な考え方が“基本理念”です。



「人が“やさしい”」は、困っていること・人を気にかけることができる“やさしさ”を持っているみんなのことです。

「自分が“いきる”」は、自分の個性などを“活かし”て、自由・健やかに“生きる”ことです。

「ふだんの“つながり”」は、誰もが孤立することなく、さまざまな場所・場面で、いきいきできる“ネットワーク”のことです。

『ここ』は、“西淀川区”であり、“地域”であり、“家庭”であり、さらにはみんなの“思いやりの心”のことです。

そして、西淀川区が【「人が“やさしい”」「自分が“いきる”」「ふだんの“つながり”」が『ここ』にある】となることをめざして、地域福祉を展開していきます。

3) “基本目標”って、なあ～に？

「人が“やさしい” 自分が“いきる” ふだんの“つながり” が 『ここ』にある（西淀川区）」の実現に向け、地域福祉のさまざまな取組みをまとめたものが“基本目標”です。

(1) 気にかけてよう

周りの人とのつながりは、お互いに気にかけることから始まります。一人で困っている人、悩んでいる人がおられたら、まずは気にかけてみましょう。

(2) やってみよう

いろいろな人と知り合い、助け合い、支え合うことで、自由・健やかに暮らせます。誰でも、困った時、しんどい時は、SOSを発信してもいいんです。また、寄り添い・助けたいと思った時、自分の個性などを活かしたいと思った時、できることからやってみましょう。

(3) とともに進もう

いきいきとやりがいに満ちた生活を送ることができるよう、地域のみなさんをはじめ、区役所や区社協、企業、事業所などと連携・協力し、『地域福祉』を一緒に進めていきましょう。

4) いつまで、取り組んでいくの？

あい♡（あい）プランは、令和7年度から令和11年度までの5年間の計画です。

ただし、国の福祉制度の変更や大阪市地域福祉基本計画の改訂、社会情勢や住民ニーズの変化などに対応するため、必要に応じて見直しを行うことがあります。

2. 何をやるの？ 何をしたらよいの？

1) 「気かけよう」の具体的な取組み

(1) 福祉意識を高める

周りの人のことを気かけられることができるよう、福祉に関する意識を高め、さまざまな知識や経験を深められるような機会・場を充実していきます。

名称・内容	実施主体
<p>① 福祉教育・学習会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉事業所などの協力を得て、小・中学生や高校生などが、障がい者や乳幼児世帯などの現状や問題などを知ったり、経験したり、交流することで、福祉に関する意識や経験を深め、ボランティア精神などの向上を促進します。 福祉に関係する多様な職種や役割などを体験する機会として、中学生や高校生をはじめとしたさまざまな人などに、職場体験や職業体験の機会を提供し、福祉や地域福祉に関する意識の高揚に努めます。 地域福祉などに関する最新の事例や取り組みなどを学ぶことができるよう、福祉講演会や映画会などを開催します。 地域の福祉課題などを地域の活動者などで共有化し、解決策や新たな地域活動の展開を検討する機会を充実します。 	学校 地域 区役所 区社協 事業所
<p>② 福祉体験イベントの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者や障がい者などに対する理解を深め、接し方などを学ぶ機会として、福祉施設や事業所などの協力を得て、高齢者や障がい者などのさまざまなハンディキャップや福祉機器の操作などを体験する機会を提供します。 	区社協 事業所 地域
<p>③ 多文化交流の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と外国にルーツを持つ人びとと、食などの文化を通じて交流できるよう、関係機関の協力などを得て、料理教室や食事会などの交流に努めます。 	団体 地域 区役所 区社協
<p>④ 多様な交流イベントの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 人と人のつながりやふれあいを目的とし、区内各地で展開されている「にぎわいイベント」などを活用し、福祉や地域福祉活動に対する興味や関心の高揚に努めます。 	地域 団体 事業所 区役所 区社協

(2) 見守り活動を拡げる

日常生活などで、困っている人や悩んでいる人などを、すぐに気づき・支援できるように、日常的な見守り活動を充実していきます。

名称・内容	実施主体
① 見守りネット倶楽部の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人が協力して、高齢者や障がい者、乳幼児のいる世帯などに、あいさつや声かけなどゆるやかな見守りを行い、安否確認とともに、近況や困りごとなどを話し合っています。 ・引き続き、多くの地域で展開できるように、「見守りネット倶楽部」の立ち上げを支援するとともに、既存の取り組みの拡充に努めます。 	地域 区役所 区社協
② 地域見守り体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動などで、地域との関りが薄く孤立している人や行方不明となる認知症高齢者や気になる人の状況などを確認し、適切な支援などにつなぐため、見守り相談室（見守り支援ネットワーク、地域福祉活動支援コーディネーターなど）や関係機関などとの連携・充実に努めます。 	地域 区役所 区社協 商店・ 事業所
③ 小地域福祉活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「見守りネット倶楽部」をはじめとした地域福祉の取り組みを促進するとともに、困っている人などの早期発見に努め、区社協の見守り相談室や地域福祉活動支援コーディネーターなど関係機関に連絡・つながります。 	地域 区社協 区役所
④ 事業者との連携推進 <ul style="list-style-type: none"> ・新聞、郵便、荷物、牛乳、弁当・食材配達など日常的な配達事業者や商店、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどと連携・協力し、異変などをすばやく関係機関に連絡・通報できるような連絡体制の確立に努めます。 	区役所 区社協 商店・ 事業所
⑤ 子どもの見守り体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安心・安全に生活できるように、日常的なあいさつや声かけをはじめ、登下校時の身守り隊などの取り組みを充実します。 	地域 区役所 区社協

(3) ニーズを発掘する

本来、支援が必要でありながら、利用されていない・利用の仕方がわからない人などのつながりを深め、必要とされる方策・サービスなどの発見・検討に努めます。

名称・内容	実施主体
<p>① 新たな地域資源・「人財」の発掘・発見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな福祉のニーズや複雑化・多様化する課題などに対応するため、地域の会館や空き店舗を拠点に、区社協や区役所、福祉施設・事業所などとの連携を強化し、地域福祉活動の充実や新たな活動の展開を図っていきます。 ・地域でさまざまな活動を行っている人材やグループ・団体などの発見・発掘に努め、新たな地域資源として活用を図っていきます。 ・ICTをはじめ、福祉に関する経験・特技・資格・ノウハウなどを有する人などの発掘に努め、活躍の場・機会を提供していきます。 	<p>地域 区役所 区社協 事業所</p>
<p>② ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人や家族が介護や介助、保育などを必要としていながら、各種福祉サービスなどを利用していない人の発見に努めるとともに、ニーズ把握に努めます。 ・日常的な相談や話し合いを通じて、一人ひとりに応じた福祉などの情報などを提供し、適切な利用につなげるよう、関係機関との連携を強化・充実します。 ・地域の新たな転入者や、地域とのつながりが少ない人や全くない人などの生活状況などを把握し、必要な支援やサービスなどが利用できるよう、アンケート調査や聞き取り調査、座談会などを行います。 	<p>地域 区社協 区役所</p>
<p>③ 「ウエルカムバンク」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言葉や習慣、文化、宗教などが障壁となり、地域との関わりや接触が少ない外国籍の人などに、適切な助言や誘導、必要とする情報の提供や生活支援などを行える人の確保などを行えるよう、「ウエルカムバンク」を推進していきます。 ・「数珠つなぎインタビュー」「にほんごカフェ」など、外国籍の人との話し合いや意見交換の機会を充実します。 	<p>区役所 区社協 事業所</p>
<p>④ 多様な交流の場・機会の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・えほん展や健康いきいき展をはじめ、クラフト防災パーク、に～よん文庫など、乳幼児から高齢者に至るさまざまな人が集い・交流する場・機会を活用し、それぞれの抱える悩みや困りごとなどの把握に努めます。 	<p>区役所 区社協 事業所</p>

(4) 多様な居場所を増やす

いろいろな人と出会い、知り合うとともに、お互いに助け合ったり支え合ったりすることができるよう、さまざまな出会い・居場所づくりに努めていきます。

名称・内容	実施主体
<p>① 各種イベントの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での人と人とのふれあいや交流が図れる場・機会として、運動会、盆踊り、敬老会、餅つき大会、盆踊りなどの地域主催のイベントや行事などを支援・協力します。 ・区民まつり、子どもカーニバル、駅伝・ミニマラソン、みてアートなどのイベントなどを活用し、地域福祉に対する興味や関心の高揚に努めます。 ・商店街などにおけるイベント（にぎわいイベント、商店街再生イベント、淀商の日などにおいて、地域福祉に関する啓発活動を進めます。 	<p>地域 区役所 区社協</p>
<p>② 多様な地域福祉活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい喫茶をはじめ、高齢者食事サービスや子育てサロンなどの地域の多様な居場所を活性化できるよう、さまざまな情報提供や専門家などの紹介・あっせんなどの協力を進めます。 ・子どもたちや子育て家庭などに、温かい食事や居場所を提供する「こども食堂」の運営を支援します。 	<p>地域 団体 区社協 区役所</p>
<p>③ 新たな居場所づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「に～よんサロン」などのような、誰もが自由に集い、交流できる場・機会の充実を図っていきます。 ・団体や各種グループなどが空き家や空き店舗・フリースペースなどを活用し、誰もが気軽に集い交流できたり、食事や健康づくり、学習・教育、生きがいづくりなどに取り組むことができるよう支援していきます。 	<p>団体等 区社協 区役所</p>
<p>④ 健康づくりの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健やかに生き生きとした生活を送ることができるよう、いきいき百歳体操や脳トレ・脳活教室、認知症予防教室など、身近な地域での健康増進・維持の取り組みを支援します。 	<p>区社協 区役所 事業所 地域</p>

2) 「やってみよう」の具体的な取組み

(1) ボランティア活動の展開

いろいろな人と知り合い、多くの人と関わることができるよう、新たなボランティアの発掘を図り、ボランティア活動の充実に努めていきます。

名称・内容	実施主体
<p>① 各種養成講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動を行うきっかけとして、ボランティア入門講座をはじめ、読み聞かせ、傾聴、保育、認知症サポーターなどの養成講座を開催します。 ・専門的な知識や技能などを必要とするホームヘルパーやガイドヘルパー、ゲートキーパー、市民後見人などの養成を促進するため、情報提供などを充実します。 	<p>区社協 区役所 団体</p>
<p>② ボランティア交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内のさまざまなボランティア団体やグループなどが集い、交流・活性化を図るため、「ボランティア交流会」や「ボラセン GO!連絡会」などを推進します。 ・ボランティアグループや活動などをアピールするとともに、ボランティア活動への参画を促すきっかけとして、「にしよどがわボランティアエキスポ」を充実します。 	<p>団体 区社協 区役所</p>
<p>③ 「ちょこっと♡助っ人ポイント制度」の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動などでは、ちょっとした困りごとや手伝ってほしいことがいくつもあります。一方では、本格的な活動に関わるのはしんどいが、簡単な手伝いなどは可能という方が多くいます。そこで、地域や事業所、区の行事・イベントなどで、気軽に手伝いできる人などを積極的に募り、活動を支援・サポートの仕組み「ちょこっと♡助っ人ポイント制度」を推進し、活躍の場・機会を提供していきます。 	<p>区役所 区社協 事業所 団体 地域</p>
<p>④ ボランティアのマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア紹介冊子などを活用し、地域や事業所などからのボランティアの依頼を迅速かつ適切なマッチングに努めていきます。 	<p>団体 区社協</p>

(2) 既存活動の活性化

地域で行われている地域行事やイベント、地域福祉活動などが活発に展開されるよう、担い手の発掘や育成などを支援していきます。

名称・内容	実施主体
<p>① 地域活動等の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で行われているさまざまな地域活動や地域福祉活動の目的やねらいなどを再確認・再認識し、原点に立ち返って活動を展開し、地域のつながりや関わりなどを深めていくことができるよう努めていきます。 ・地域活動や地域福祉活動の充実に向け、福祉施設や事業所などの参加・協力を深めていきます。 	<p>地域 区社協 区役所 事業所</p>
<p>② 多様な交流・ふれあい活動の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな団体や事業所などが運営するオレンジカフェや「に～よんサロン」、ふれあいサロンなどを支援・協力します。 ・認知症や精神障がい、難病などの人とその家族など、当事者と家族の会（さくらんぼの会、ひまわりの会 など）の意見交換や学習、レクリエーションなどの活動を支援するとともに、会員や協力者の拡充に努めます。 	<p>団体 事業所 区社協 区役所</p>
<p>③ 「ステキな♡となりのお節介さん」の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域において、自主的・主体的に、見守りや美化・清掃、高齢者の付き添いなど地域活動や地域福祉活動などを行っている人を「ステキな♡となりのお節介さん」として認定し、末永い活動の展開を支援します。 ・より多くの「ステキな♡となりのお節介さん」があふれるまちとなるよう、情報発信などに努めます。 	<p>区役所 区社協 事業所 団体 地域</p>
<p>④ 異業種・異団体交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内のさまざまな事業所や NPO 団体などが福祉をキーワードにつながり、交流を図る機会として「にしよどリンク」や「MAIDO にしよど」などの充実努めていきます。 ・福祉にとどまらず生活に関連する事業所や地域などとの交流・つながる場づくりに努めていきます。 	<p>事業所 団体 区社協 区役所</p>
<p>⑤ 障がい者の社会参加・交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者に関する理解を促進するとともに、障がい者の自立や地域との関わりを深められるよう、「にしよどマーケット」や作業所の製品販売の機会などを充実します。 	<p>事業所 区役所 区社協</p>

(3) 安心・安全の推進

誰もが、支え合い・助け合って、安心して安全に生活できるよう、計画づくりや仕組みなどを充実していきます。

名称・内容	実施主体
<p>① 見守りネットワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定を結んだ地域の協力者へメールを配信し、行方不明の認知症高齢者の早期に発見し、保護につなげる「認知症高齢者見守りネットワーク」を推進します。 ・区社協の「見守り相談室」を中心に、地域での見守りを必要とする高齢者や障がい者などを身近な地域での声かけなどの見守り活動を通じた住民同士のつながりづくりを充実します。 	<p>区社協 区役所 事業所 地域</p>
<p>② 小地域福祉活動計画の策定促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源や地域人材を活用し、地域それぞれの状況に応じた活動の展開に向け、「小地域福祉活動計画」の策定に向けて検討を進めていきます。 	<p>地域 区役所 区社協</p>
<p>③ 防災訓練などの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時などに誰もが安全に避難できるよう、避難訓練や避難所開設訓練などを充実します。 ・地震や台風などの災害から住民の命や財産などを守るために、適宜、地域防災計画の改定などを促進します。 	<p>地域 区役所 区社協</p>
<p>④ 災害時個別避難計画の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者や障がい者などが災害時に、安全に避難できるよう、福祉や医療関係者などと連携し、ひとり一人に応じた避難計画の作成を促進していきます。 ・災害時だけでなく、避難に支障がある人とのつながりや交流を図るため、日常的な見守りや関わりなどを進めていきます。 	<p>地域 区役所 区社協</p>

(4) 新たな活動の創出

自らの夢や生きがいを実現・達成に向けた新たな取り組みを展開できるよう、さまざまな場や機会の提供など、支援や協力を進めていきます。

名称・内容	実施主体
① 新たな「人財」の発掘・育成 ・人材バンクやプロボノなどを活用し、地域における福祉活動や地域活動への新たな担い手・人材の登用を働きかけていきます。	区社協 事業所 地域
② 地域資源の活用 ・関係機関や福祉施設・事業所などとの連携を強化し、空き家・空き店舗、ホール・集会室を活用し、障がい者の就業機会や高齢者・若年者などの活動の場・活躍の場として活用していきます。	地域 区役所 区社協
③ 学習・子育て支援の展開 ・地域と外国にルーツを持つ子どもや子育て世帯への支援として、学習支援教室、多文化交流などを充実していきます。	地域 区役所 区社協
④ SDGsの取り組みの推進 ・「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現をめざすSDGsの取り組みとして、ドラ☆パンにしよど、フードバンク、バザーなどの取り組みを推進します。	地域 区役所 区社協

3) 「ともに進もう」の取組み

(1) 話し合いの場づくり

たくさんの仲間とともに、楽しく暮らしていくことができるよう、さまざまな課題や問題の解決を話し合ったり、夢を語り合ったりする場や機会を充実していきます。

名称・内容	実施主体
<p>① 地域での意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が抱える課題などを共有化し、課題解決に向けての具体的な活動・取り組みを検討するため、「地域活動協議会」定例会やワークショップにおける区社協や地域福祉活動支援コーディネーターを交えた意見交換などを充実します。 	<p>地域 区役所 区社協</p>
<p>② 地域福祉情報交換の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域福祉活動などを充実するため、地域活動の実践者や関係者による地域福祉連絡会を充実します。 	<p>地域 区役所 区社協</p>

(2) 相談・支援体制の充実

誰もが生き生きとやりがいに満ちた生活を送ることができるよう、さまざまな相談や支援の体制を充実していきます。

名称・内容	実施主体
① 相談支援窓口の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人を抱えるさまざまな課題などを「断らない相談窓口」として対応できるよう、各相談支援機関との連携を強化・充実していきます。 ・医療や福祉・介護などの専門家と相談・雑談できる場として、総合相談窓口、見守り相談室、「に～よんサロン」などの相談窓口や連絡先などの情報発信・提供を充実します。 ・各相談支援機関と連携・協力し、さまざまな相談の場面や機会、情報などを活用し、相談支援に取り組んでいきます。 	区役所 区社協 事業所
② 総合的支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・複雑・多様化する福祉課題の解決に向け、情報などの共有化を充実し、横断的かつ包括的な支援が行えるよう、各分野の専門家や専門機関との連携を図るとともに、さまざまなケースの検討・研究を充実していきます。 	区役所 区社協 事業所
③ スキルアップの支援 <ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所職員の技術・技能向上、資格取得を促進するため、スキルアップ研修やケース検討会などを充実します。 	区役所 区社協 事業所
④ 指導者研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・地域や団体・グループなどの指導者・代表者などが、ガバナンスやハラズメントをはじめ、会計処理やマネジメント方策、活性化方策などを学ぶ機会を提供します。 	地域 事業所 区社協 区役所

(3) 情報提供・情報発信の充実

誰もが生き生きとやりがいに満ちた生活を送ることができるよう、さまざまな手段やツールを活用し、情報提供・発信を充実していきます。

名称・内容	実施主体
<p>① ④に～よん参考書の活用</p> <p>・いつでも誰でも福祉の情報を得ることができるよう、高齢者や家族のための介護、暮らしなどの資料など『④に～よん参考書』（コミュニティ情報編、めざせ！元気なシニアライフ編、認知症編、認知症かわり方編、食べることは生きること編、人生会議編、在宅医療・介護予習編・別冊 など）の提供や活用を充実していきます。</p>	<p>区役所 区社協 事業所</p>
<p>② 多様な情報ツールの活用</p> <p>・区役所や区社協のホームページや広報紙（きらり☆にしよど、区社協だより）をはじめ、さまざまな SNS（にしよどこそだてほっとえーる、おもしろいわ西淀川、ニシヨド編集部、にしよどワクワク発見隊、魅力発信サポーター など）を活用し、情報提供・発信に努めていきます。</p>	<p>区役所 区社協 事業所</p>

4) 「その他」の取り組み

(1) 地域福祉推進会議の開催

- ・地域福祉推進会議を年数回程度開催し、各事業・取り組みの進捗状況の確認や課題の整理・研修などを行います。

(2) (仮称)「広報部会」の設置

- ・(仮称)「広報部会」を設置し、小学生や外国人などにもわかりやすい地域福祉計画・地域福祉活動計画、基本理念・主要な計画などを説明した冊子の作成など「あい♡(あい)プラン」の普及・周知を図っていきます。

(3) (仮称) あい♡(あい) フェスの開催

- ・お披露目会やフェスティバルの開催を通じて、「あい♡(あい)プラン」を区民にアピールします。

(4) (仮称) 福祉語ろう会の開催

- ・地域福祉活動や地域活動などに携わる地域住民の参画を得て、「あい♡(あい)プラン」の推進・達成状況や福祉課題などを検証・検討する意見交換会(年1回程度)の開催に努めます。

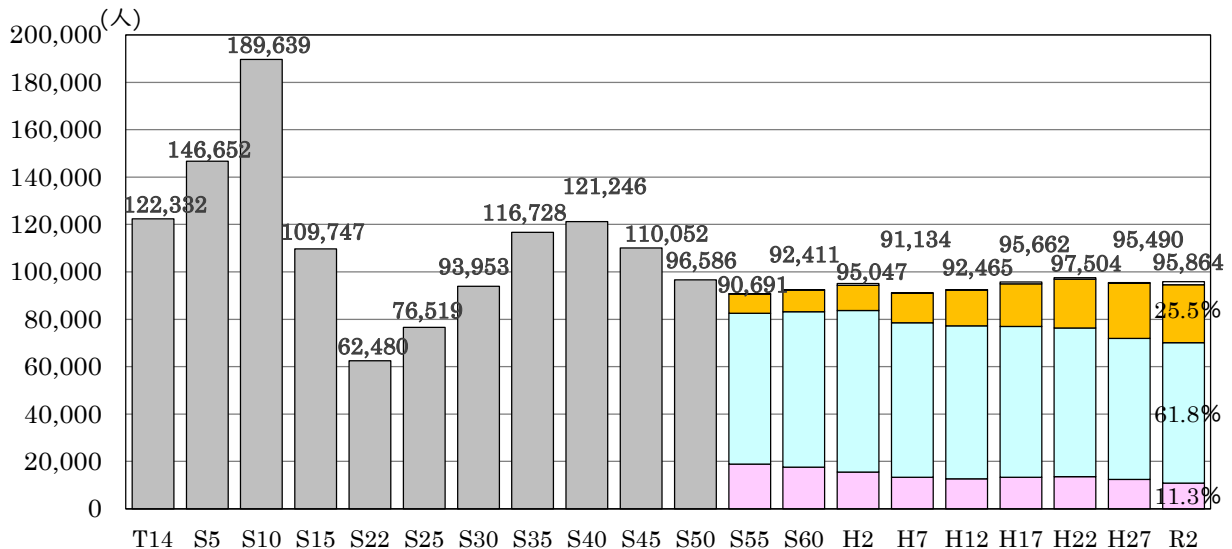
(5) 成果目標の設定

- ・「あい♡(あい)プラン」の達成・進捗状況を測る目安として、把握のしやすさやわかりやすさなどを示す『成果目標』を設定します。
- ・評価項目や聴取項目、調査方法などは、引き続き検討します。
- 全体評価(推進会議委員アンケート)……具体的な取り組みについての「進捗状況」「関わり」などを評価します。
- 地域活動・福祉活動参加者数(区民対象アンケート)……「ふれあい喫茶」「高齢者福祉サービス」「子育てサロン」「見守りネット倶楽部」などの参加者・活動者数を目安とします。
- あい♡(あい)プラン関連の各種行事・イベント(参加者アンケート)……関連する行事・イベントなどで「満足度」などを聴取します。

3. 西淀川区って、どんなまち？

1) 人口・世帯数

(1) 人口



	昭和 55年	60年	平成 2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和 2年
総数	90,691	92,411	95,047	91,134	92,465	95,662	97,504	95,490	95,864
年齢不詳	73 0.1%	63 0.1%	727 0.8%	140 0.2%	138 0.1%	761 0.8%	554 0.6%	250 0.3%	1,354 1.4%
65歳以上	8,071 8.9%	9,163 9.9%	10,620 11.2%	12,429 13.6%	15,156 16.4%	17,994 18.8%	20,685 21.2%	23,332 24.4%	24,429 25.5%
15~64歳	63,714 70.3%	65,667 71.1%	68,191 71.7%	65,306 71.7%	64,554 69.8%	63,586 66.5%	62,777 64.4%	59,569 62.4%	59,239 61.8%
0~14歳	18,833 20.8%	17,518 19.0%	15,509 16.3%	13,259 14.5%	12,617 13.6%	13,321 13.9%	13,488 13.8%	12,339 12.9%	10,842 11.3%

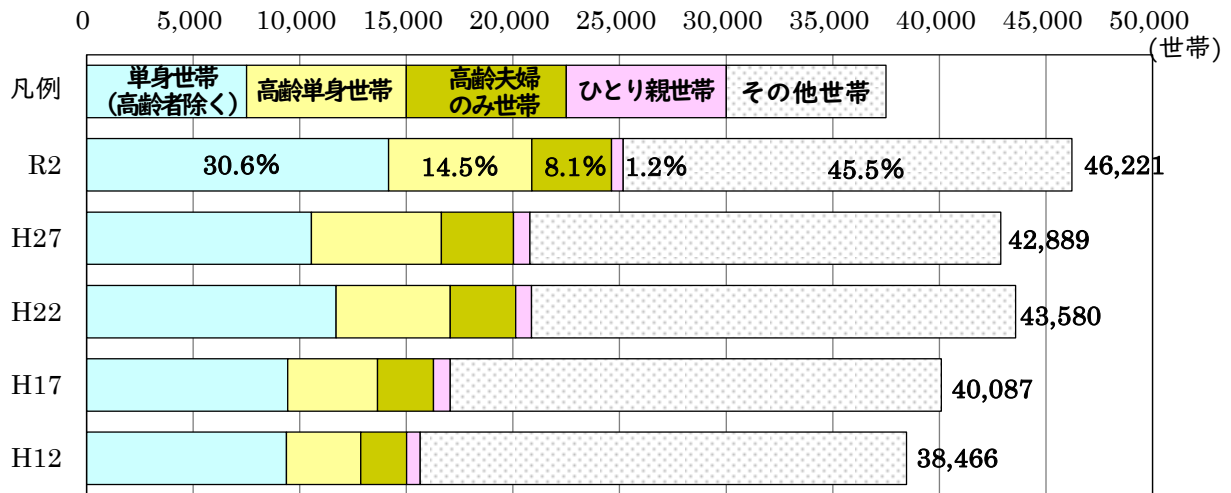
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（令和5年推計）

平成22年までは人口増加傾向でしたが、平成27年は減少し、令和2年はわずかながら増えています。

将来人口は、令和17（2035）年には89,255人、令和27（2045）年には83,762人になると予測されています。

0~14歳の「年少人口」、15~64歳の「生産年齢人口」が減少傾向で推移する中、65歳以上の「高齢者人口」は年々増加しており、令和2年には24,429人と、昭和60年と比べて3倍を超えています。今後も高齢者人口は増加傾向で、令和17（2035）年には25,906人（29.0%）、令和27（2045）年には28,139人（33.6%）に達すると見込まれています。

(2) 世帯数



	一般世帯	世帯 人員 (人)	単身世帯		うち、高齢単身世帯		高齢夫婦のみ世帯		ひとり親世帯	
			数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
令和2年	46,221	2.04	20,884	45.2%	6,722	32.2%	3,736	8.1%	553	1.2%
平成27年	42,889	2.20	16,640	38.8%	6,090	36.6%	3,387	7.9%	768	1.8%
22年	43,580	2.22	17,053	39.1%	5,347	31.4%	3,081	7.1%	739	1.7%
17年	40,087	2.35	13,647	34.0%	4,218	30.9%	2,625	6.5%	786	2.0%
12年	38,466	2.39	12,865	33.4%	3,488	27.1%	2,147	5.6%	637	1.7%

資料：総務省「国勢調査」

一般世帯は、平成27年は減少しましたが、令和2年は増えています。一世帯当たりの人員は、年々減少傾向にあり、令和2年は2.04人となっています。

単身世帯数は増加傾向にあり、特に高齢者単身世帯は、令和2年は平成12年に比べて2倍となっています。また、高齢夫婦のみ世帯も増加傾向にあります。

母子家庭や父子家庭などのひとり親家庭は、令和2年は553世帯であり、母子家庭は9割を超えています。

2) 福祉をめぐる状況

(1) 障がい者について

令和4年度大阪市障がい者等基礎調査によると、『日常生活で困っていること』は、「外出しづらくなる時がある」が25.5%で最も多く、次いで「調理・洗濯・掃除などの家事」が22.9%、「特にない」が22.2%となっています。

『障がいを理由に不快(差別)や不便さを感じた時』は、「特にない」が50.2%で最も多く、次いで「働こうとした時、働いている時」が11.5%、「公共交通機関を利用する時」が10.3%となっています。

『災害時に必要と思うこと』は、「安全な場所(避難所など)への誘導や介助などの支援」が41.1%で最も多く、次いで「医療的ケアの充実と医薬品などの提供」が32.2%、「避難所の建物・設備などの整備」が29.0%となっています。

(2) 高齢者について

令和4年度大阪市高齢者実態調査によると、要介護・要支援認定は、「申請していない」が57.8%で最も多く、次いで「非該当(自立)」が12.2%となっており、合わせて70%となっています。なお、認定者は、「要支援1」「要支援2」「要介護1」「要介護2」など比較的軽度の方が多くなっています。

日常生活については、「多少不安を感じる」が46.0%で最も多く、次いで「不安を感じない」が37.0%、「とても不安を感じる」が8.6%で、『不安を感じている』割合(「とても不安を感じる」と「多少不安を感じる」をあわせた割合)は54.6%と半数を超えています。また、『日常生活全般で不安に感じる』として、急に具合(体調)が悪くなったりしたときのこと」が65.6%で最も多く、次いで「自分自身や家族の健康のこと」が56.6%、「自分自身や家族が認知症になること」となっています。

孤立死に対する意識については、「あまり身近に感じない」が31.2%で最も多く、次いで「やや身近に感じる」が20.3%となっており、「身近に感じる」と「やや身近に感じる」をあわせた『身近に感じる』は32.6%となっています。特に“ひとり暮らし”の人は『身近に感じる』が53.3%と半数を超えています。

災害時の心配事は、「心配事は特にない」は30.8%であり、次いで「避難情報がわからない」が22.3%、「避難場所がわからない」が12.5%、「浸水の恐れなどがある」が12.3%となっています。

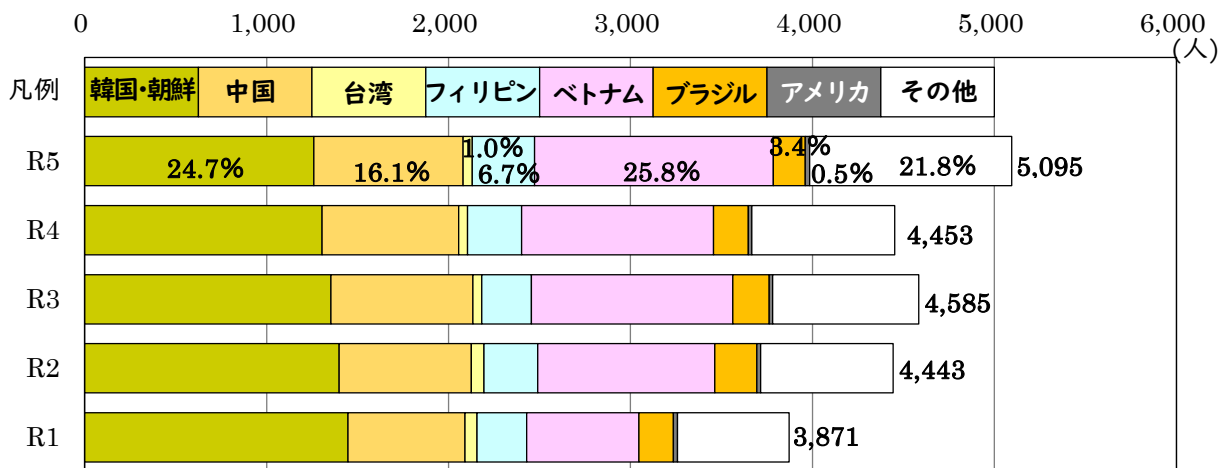
(3) 児童について

令和5年度大阪市子どもの生活実態に関する調査によると、小・中学生が『いやなこと・悩んでいること』は、「いやなことや悩んでいることはない」が37.1%、「学校や勉強のこと」が19.7%、「自分のこと」が17.1%、「わからない」が16.2%、「進学・

進路のこと」が14.0%となっています。また、『毎日の生活で楽しいとき』は、「家族等の人と一緒に過ごしているとき」が64.9%、「ともだちと一緒に過ごしているとき」が82.0%、「学校生活やクラブ活動・部活動に参加しているとき」が54.5%、「ひとりで過ごしているとき」が45.6%、「今、住んでいる地域の行事に参加しているとき」が16.5%、「塾や習いごとで過ごしているとき」が25.6%となっています。

小・中学生の保護者が『身近にあるといいと思うこと』は、「子どもが無料で学習支援を受けられる場所」が41.4%、「困った時にご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」が31.2%、「子どもが放課後や休日に勉強等ができる場所を利用できること」が29.0%、「支援制度など必要な情報を届けてくれること」が29.0%、「家事の援助が受けられること」が22.4%となっています。

(4) 外国籍住民について



資料：大阪市統計書（各年3月31日住民基本台帳人口）

区内の外国籍の住民は、令和5年3月31日現在5,095人であり、ベトナム籍の人が1,312人で最も多く、次いで韓国・朝鮮籍の人が1,259人、中国籍の人が821人となっています。なお、ブラジル国籍の人は175人（3.4%）ですが、市内では第1位となっています。

3) 地域団体等の状況

(1) 地域活動協議会・地域社協・地域振興会（連合振興町会）など

区内には、概ね小学校区を単位として、14の地域活動協議会や地域社会福祉協議会（地域社協）、町会（地域振興会・連合振興町会）が組織されており、住民の親睦や交流を図るため、運動会や盆踊り、餅つき大会などの行事・イベントをはじめ、ふれあい喫茶や高齢者食事サービス、子育てサロン、防犯活動や防災活動、環境美化などの取り組みが行われています。

また、各地域には女性会や子ども会なども組織されており、団体独自の活動や他の団体と協働してさまざまな事業が展開されています。

(2) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談者として、区民の立場に立って日常生活に関するさまざまな相談に応じ、必要な支援を行っています。また、地域の相談窓口として、区民の人権やプライバシーに配慮しつつ、住民の実態把握や関係する会議への出席、訪問活動などに取り組んでいます。

(3) ボランティア・市民活動

区民の自主的・主体的なボランティア活動は、子ども・子育て支援活動、地域の美化清掃活動をはじめ、手話や音訳などの専門的な技術や技能を必要とするものまでさまざまな活動が個人あるいはグループで行われており、区のボランティア・市民活動センターには、令和7年2月現在、46団体・グループと92人の個人ボランティアが登録されています。

NPOとは、Non-Profit Organization（非営利組織）の略称で、保健・医療・福祉、環境、文化・芸術、スポーツ、まちづくり、国際協力・交流、人権・平和、社会教育、男女共同参画社会などの特定分野に関する営利を目的としない団体の総称です。また、市民活動・住民活動の発展形として、NPO法（特定非営利活動促進法）に基づく法人格を有し、多様な社会貢献活動を行っています。令和7年3月現在、区で事業を展開しているNPO法人は27法人です。（区内に主たる事務所：24法人、区外に主たる事務所：3法人）

(4) 老人クラブ

老人クラブは、概ね60歳以上の人で地域ごとに組織され、ゲートボールやグラウンド・ゴルフ、カラオケ、友愛訪問、公園美化清掃などさまざまな活動を展開しています。また、各地域の老人クラブの参画により「西淀川区老人クラブ連合会」を組織され、老人福祉センターなどを拠点に、健康づくり活動、友愛活動、奉仕活動など、さま

ざまな活動に取り組んでいます。

(5) 子ども会

子ども会は、就学前2年の幼児から高校3年生年齢相当を構成メンバーとする地域の異年齢集団です。

子ども会は、活動を通じて、地域の仲間とともに遊びやスポーツ・文化活動などの多様な体験を通して、自分の役割や責任を自覚しながら、社会の一員となるために必要な知識や技能、態度を学びとともに、異なる年齢の集団の中で、自主的な活動を通して健全な仲間づくりを行うことで、子どもたち自身が地域に愛着をもちながら、「生きる力」を育むための大きな役割を果たしています。

子ども会では、キックベースをはじめ、ジュニアリーダー・シニアリーダー研修会や指導者研修などを行っており、市や区のさまざまな事業などに参加・協力しています。

(6) その他

区内には、母と子の共励会をはじめ、身体障害者団体協議会、手をつなぐ育成会など当事者の団体や、各学校園のPTAなどが組織され、さまざまな活動が行われています。

4. 参考資料

1) あい♡(あい)プランの策定と関連する計画等

- 「西淀川区地域福祉アクションプラン～気軽に お節介 顔の見える にしよどがわの実現をめざして～」(平成18年3月 策定)
基本理念：気軽に お節介 顔の見える にしよどがわ
計画期間：平成18年4月～平成23年3月(5か年)
- 「西淀川区地域福祉推進ビジョン」(平成28年6月 策定)
基本理念：支えられ上手 支え上手な人が あふれるまち
計画期間：平成28年6月～平成31年3月(3か年)
- 「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画～西淀川 ささえあい♡(あい)プラン～」(令和2年7月 策定)
基本理念：支え上手 支えられ上手な人が あふれるまち
計画期間：令和2年7月～令和7年3月(5か年)
- ◎「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画～西淀川 あい♡(あい)プラン～」(令和7年3月 策定)
基本理念：人が“やさしい” 自分が“いきる” ふだんの“つながり” が『ここ』にある
計画期間：令和7年4月～令和12年3月(5か年)

《あい♡(あい)プランに関連する計画等》

<大阪市>

- 地域福祉基本計画・地域福祉活動推進計画
- 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- こども計画、社会的養育推進計画
- ひとり親家庭等自立促進計画
- 健康増進計画「すこやか大阪21」
- 自殺対策基本指針
- 再犯防止推進計画
- その他の生活関連分野(人権・防災・教育等)の計画・指針等

<西淀川区>

- ◇将来ビジョン
- ◇地域防災計画

2) ささえあい♡ (あい) プラン (前計画) の達成・進捗状況

(1) 成果目標とその達成状況

「ささえあい♡ (あい) プラン」(前計画)では、基本目標・方向性の達成・進捗状況を測る目安として、5つの基本目標ごとに『成果目標』を設定しました。結果として、新型コロナウイルスの感染拡大の関係もあり、達成できなかったものもありますが、概ね達成したのではないかととらえています。

① 「気づく」

ア) 福祉語ろう会の開催地域数 [3年以内に10地域、5年以内に全地域]

「福祉語ろう会」は、新型コロナウイルスの感染拡大により、会議を開くことが困難となり、まったく開くことができませんでした。

◇実績数値：3年以内=0地域、5年以内=0地域 達成状況：×

② 「知り合う」

ア) 見守りネットクラブを知っている区民の割合 [3年以内に30%、5年以内に50%]

	令和3年	4年	5年
1. 知っている	11.7%	10.9%	12.1%

◇区民アンケート：令和4年=10.9%、令和5年=12.1% 達成状況：×

イ) ふれあいサロン等の参加者層の拡大 [3年以内に新たな参加者の割合を1割増]

「ふれあいサロン」や「高齢者食事サービス」「子育てサロン」などの活動は、新型コロナウイルスの感染拡大により、休止するところがほとんどであり、令和5年4月ころから再開されましたが、参加者数や多様な年齢層の拡大には至っていないと思われます。

◇スタッフアンケート：新たな参加者の割合=不明 達成状況：△

③ 「助け合う」

ア) 各種養成講座を企画・実施した講座数 [3年以内に3講座満足度70%以上]

新型コロナウイルスの感染拡大により、養成講座の企画・開催は難しい状況でした。

区社協主催の「スマホサポーター養成講座」(令和5年)、「カフェボランティア養成講座」「はじめての傾聴ボランティア養成講座」「eスポーツ体験講座」(令和6年)において参加者アンケートを行いました。(満足度=「よかった」「満足・やや満足」の計)

◇実績数値・参加者アンケート：新規講座数=4、満足度=89.0% 達成状況：○

④ 「届ける」

ア) ウェルカムバンクかかわり隊員との意見交換回数 [3年以内に3回、5年以内に5回]
 「ウェルカムバンク部会」として年数回開催するとともに、定例的な「にほんごカフェ」や「各種交流会」（例：TSUKIMI カフェなど）を複数回開催しました。

◇実績数値：交流会 令和5年度=5回 達成状況：○

イ) となりのお節介さん認定講習会・意見交換回数 [3年以内に3回、5年以内に5回]
 「となりのお節介さん認定講習会」は開催せず、認定会のみ3~4か月ごとに開催しました。また、「となりのお節介さん交流会」を令和5年11月に開催しました。

◇実績数値：認定会 令和5年度=5回、交流会=1回 達成状況：△

⑤ 「活かす」

ア) 地域活動・地域福祉活動への参加者数 [5年以内に2割増]

	令和3年	4年	5年
1. 参加したことがある	33.6%	33.1%	43.8%

◇区民アンケート：令和5年-3年=10.2ポイント増（約3割増） 達成状況：○

(2) 推進委員による評価

地域福祉推進委員が把握している西淀川区における福祉の取り組み55について、令和5年4月と令和6年3月に評価※を行いました。

推進委員が認知している（関わっている）取り組みが多いことから、総じて評価が高くなっており、令和5年と6年を比べてもほとんどの取り組みが着実に推進しているものと思われます。

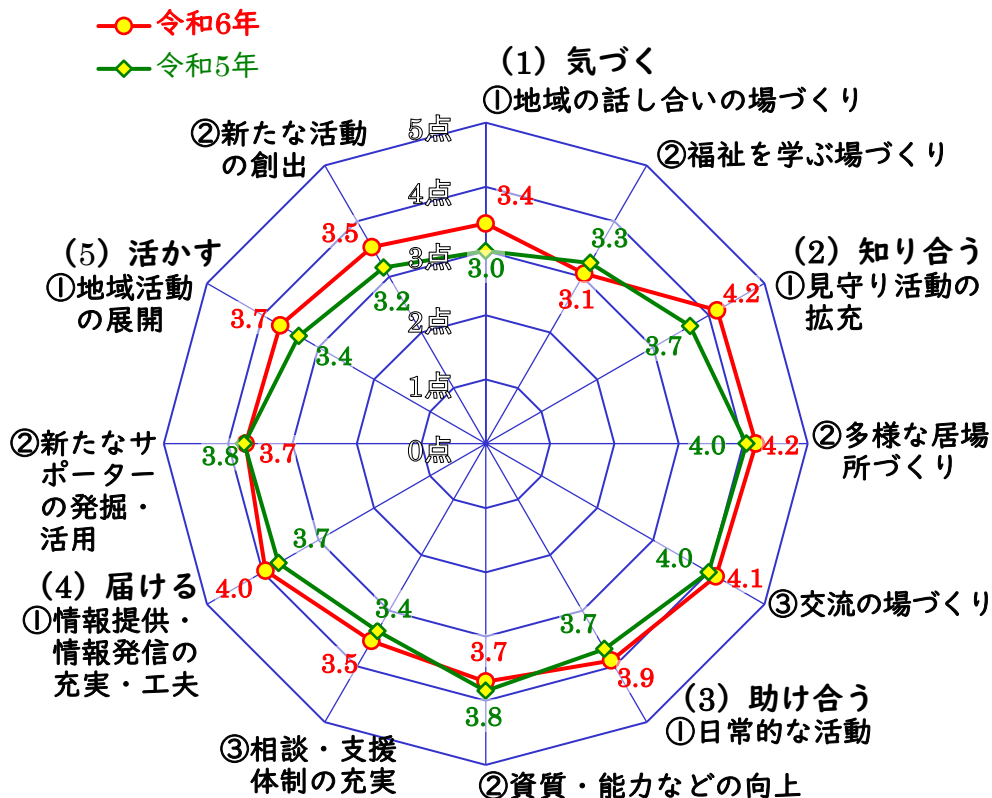
「気づく」の取り組みの評価が低く、「知り合う」の取り組みの評価が高くなっています。これは、新型コロナウイルスの感染拡大により、話し合いや学ぶ場・機会の設定が厳しかったこと、「知り合う」の取り組み数の多さなどが関係しているものと考えられています。

《推進委員による評価 平均点》

		取り組み数	令和5年	令和6年
(1) 気づく	① 地域の話し合いの場づくり	2	2.8点	3.4点
	② 福祉を学ぶ場づくり	3	3.3点	3.1点
(2) 知り合う	① 見守り活動の拡充	4	3.7点	4.2点
	② 多様な居場所づくり	6	4.0点	4.2点
	③ 交流の場づくり	9	4.0点	4.1点
(3) 助け合う	① 日常的な活動	7	3.7点	3.9点
	② 資質・能力などの向上	5	3.8点	3.7点
	③ 相談・支援体制の充実	3	3.4点	3.5点
(4) 届ける	① 情報提供・情報発信の充実・工夫	5	3.7点	4.0点
	② 新たなサポーターの発掘・活用	1	3.8点	3.7点
(5) 活かす	① 地域活動の展開	3	3.4点	3.7点
	② 新たな活動の創出	3	3.2点	3.5点

※評価……51の取り組みそれぞれについて、1～5点の評価点もしくは「評価できない」を選択。「評価できない」と「無回答」を除いた評価者の人数を母数に平均点を算出。（満点は5.0点）

《推進委員による評価 平均点レーダーチャート》



3) あい♡(あい)プラン 策定経過

【令和5年度】

3月6日(木)	第2回 推進会議	次期計画策定に向け、策定委員会の設置を決定
---------	----------	-----------------------

【令和6年度】

4月9日(火)	第1回 策定委員会	委員長の選定、策定方針・スケジュール、現計画の評価 など
5月15日(水)	第2回 策定委員会	策定方針・スケジュール、現計画の評価 など
6月18日(火)	第3回 策定委員会	策定方針・構成(本編・概要版・個別PR版など)の検討 など
7月1日(水)	推進会議 委員公募	きらり☆にしよど 7月号(～7月26日(金))
7月10日(水)	第4回 策定委員会	内容・課題等の検討 など
8月30日(金)	第5回 策定委員会	基本理念・基本目標の検討 など
9月11日(水)	第6回 策定委員会	基本理念・基本目標の検討、構成(概要版⇒本編、本編⇒解説版、PR版) など
9月18日(水)	第1回 推進会議	委員紹介、委員長・委員長代理選出、現計画評価、次期計画の策定状況、グループワーク など
10月8日(水)	第7回 策定委員会	基本理念・基本目標の検討 など
11月11日(月)	第8回 策定委員会	基本理念・名称の検討 など
12月10日(火)	第9回 策定委員会	委員長の選定、策定方針・スケジュール、現計画の評価 など
12月25日(木)	推進会議 意見募集	「あい♡(あい)プラン」の素案に対する意見募集(～1月10日まで)
1月22日(水)	第10回 策定委員会	「あい♡(あい)プラン」(案)の検討 など
1月23日(木)	パブリック・コメントの実施	「あい♡(あい)プラン」(案)に対する意見公募(～2月23日まで)
3月4日(火)	第11回 策定委員会	パブリック・コメントの結果報告、「あい♡(あい)プラン」(案)・成果目標の検討 など
3月12日(水)	第2回 推進会議	パブリック・コメントの結果報告、「あい♡(あい)プラン」の確定、今後の取り組み など

【令和7年度】

5月1日(木)	広報紙	きらり☆にしよど 5月号 公開
---------	-----	-----------------

4) 西淀川区地域福祉推進会議 設置要綱

(目的)

第1条 西淀川区において、地域福祉の取組を計画的に推進していくため、「西淀川区地域福祉推進会議」（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下「計画」という。）の年度ごとの達成状況と課題の把握、評価に関すること。
- (2) その他、地域福祉の推進に必要と認められる事項に関すること。

(委員)

第3条 委員は西淀川区に在住、在勤・在学の者、又は区内で活動する団体等で活動している者で組織する。

- 2 推進会議の委員の定数は30名以内とする。
- 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

(委員長)

第4条 推進会議に委員長を置く。

- 2 委員長は委員の互選により決定する。
- 3 委員長に事故がある時は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長は、推進会議を招集し、議事を進行する。

(関係者の出席)

第5条 推進会議には、委員以外に地域福祉に関する助言を得るために専門家の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(部会)

第6条 推進会議に必要なに応じて部会を設置する事が出来る。

- 2 部会に監視必要な事項は推進会議が定める。
- 3 部会で検討した事項は推進会議で承認を得る。
- 4 部会には必要に応じて推進会議委員以外の関係者が参加することができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、西淀川区役所保健福祉課及び西淀川区社会福祉協議会が担当する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附則

この要綱は、令和2年8月1日から施行する。

改正後のこの要綱は、令和2年9月17日から施行する。

改正後のこの要綱は、令和4年8月1日から施行する。

5) 西淀川区地域福祉推進会議 委員名簿

令和6年9月1日現在/順不同・敬称略

役職		氏名	分野等
1	委員長代理	池田 恭和	ボランティア・市民活動分野
2	委員	井上 正裕	老人クラブ連合会
3	委員	岩本 一美	こども支援分野
4	委員	上原 砂余子	高齢者支援分野
5	委員	上村 良太	PTA 役員
6	委員	大西 史高	こども支援分野
7	委員	寄本 圭子	多文化共生分野
8	委員	多田 裕亮	防災分野
9	委員	仲谷 奉子	地域活動者
10	委員長	早山 儀昭	地域活動協議会
11	委員	日高 憲司	医療分野
12	委員	平井 勝治	地域活動協議会
13	委員	平井 豊	民生委員協議会
14	委員	福田 留美	子育て・児童分野
15	委員	藤江 徹	まちづくり分野
16	委員	藤浪 和美	障がい者支援分野
17	委員	古川 日出弥	企業関係者
18	委員	益田 耕三	生活困窮者支援事業関係者
19	委員	山本 智宏	地域活動者
20	委員	横内 翔太	企業関係者
21	委員	横山 光応	企業関係者
22	委員	吉見 浩一	福祉関係者
23	委員	和田 幸一	地域活動者
助言者		鈴木 大介	大阪成蹊短期大学

6) 西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会 委員名簿

令和6年3月9日現在/順不同・敬称略

役職		氏名	分野等
1	委員長	池田 恭和	ボランティア・市民活動分野
2	委員	岩本 一美	こども支援分野
3	委員	上村 良太	PTA 役員
4	委員	福田 留美	子育て・児童分野
5	委員	藤江 徹	まちづくり分野
6	委員	藤浪 和美	障がい者支援分野
7	委員	吉見 浩一	福祉関係者
助言者		鈴木 大介	大阪成蹊短期大学
事務局		岡地 武	西淀川区役所 保健福祉課
		大里 祥	西淀川区役所 保健福祉課
		長谷川 安伸	西淀川区社会福祉協議会 地域支援担当
		長谷川 大陽	西淀川区社会福祉協議会 地域支援担当

7) 「西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画(案)」に対する パブリック・コメント手続きの実施結果について

(1) 実施概要

- ・ 募集期間……令和7年1月23日(木)から令和7年2月23日(月・祝)まで
- ・ 提出方法……持参、送付、ファックス、電子メール
- ・ 公表方法
 - [閲覧・配架] ……区役所保健福祉課、区社協、大阪市情報公開コーナー
 - [インターネットによる公表] ……大阪市ホームページ、区役所ホームページ

(2) 実施結果

- ・ 意見の提出数……2件/意見総数7件

(3) 意見の分類

意見内容	意見件数
愛称について	1
基本理念	1
基本目標	3
具体的な取り組み	2

8) ウェルカムバンク～ウェルカムな気持ちを預けるバンク～部会

(1) 目的

- ・西淀川区には50を超える国の方が暮らしていますが、言語や習慣、文化、宗教などが障壁となり、地域との関わりや接触が少ない外国籍の方などに、適切な助言や誘導、必要とする情報の提供などをおこなえるよう「ウェルカムバンク～ウェルカムな気持ちを預けるバンク～」を創設し、外国籍の方の生活に寄り添える人を「ウェルカムバンクかかわり隊員」として登録を促していきます。
- ・外国籍の方と「ウェルカムバンクかかわり隊員」などと、話し合いや意見交換の場をつくっていく取り組みです。

(2) 部会活動（令和7年6月13日現在）

- ・部会員……13名（部会長は推進会議委員数に含む）
（部会長：藤江 徹、推進会議委員6名、その他4名、事務局3名）
- ・部 会……不定期開催（令和6年度2回、5年度2回、4年度2回 など）

(3) 取組み（令和7年6月13日現在）

- ・にほんごカフェ……月2回（第1水曜日夜 第3木曜日夜）
（参加者平均約10人、日本、ベトナム、中国、ネパール、ミャンマー、バングラデッシュ、スリランカ、パキスタン、フィリピン など）
- ・交流会・交流イベント……
TSUKIMI カフェ、HINAMATSURI カフェ、TANABATA カフェ、HANABI カフェ、TAKOYAKI カフェ など
- ・日本語学校との交流……
区内にある日本語学校（3校）の生徒へ区役所等主催の地域イベントに参加を呼びかけ参加が実現した。（地域の活動者との交流会、区民祭り、駅伝大会、盆踊り、防災をテーマにしたイベントなど）
- ・数珠つなぎインタビュー……通算34回 41名 10か国
（ベトナム、ブラジル、スリランカ、中国、ミャンマー、パキスタン、ネパール、バングラデッシュ、フィリピン、インドネシア）

9) ちょこっと♡助っ人ポイント制度 部会

(1) 目的

- ・地域活動などでは、ちょっとした困りごとや手伝ってほしいことがいくつもあります。一方では、本格的な活動に関わるのはしんどいが、簡単な手伝いなどは可能という方が多くいます。そこで、地域や事業所、区の行事・イベントなどで、気軽に手伝いできる人などを積極的に募り、活動を支援・サポートできる「ちょこっと♡助っ人ポイント制度」の導入を進めています。

(2) 部会活動 (令和7年6月13日現在)

- ・部会員……13名 (部会長は推進会議委員数に含む)
(部会長：藤浪 和美、推進会議委員4名、その他4名、事務局5名)
- ・部会……不定期開催 (令和6年度4回、5年度8回、4年度7回 など)

(3) 取組み (令和7年6月13日現在)

- ・活動先募集……随時募集 13施設 (継続募集中 12施設)
(障がい者・障がい児施設、こども食堂、公園愛護会 など)
(清掃、見守り・付き添い、調理補助・配膳、エコキャップ洗浄、畑活動 など)
- ・登録説明会……通算17回 申込者58名 (個別対応含まず)
登録者66名
(その他、ボランティアエキスポなどで出張登録説明会を開催)
- ・ちょこっと♡助っ人登録者……66名 (継続活動中32名)
(訪問時にスタンプ1個押印、以降1時間ごとにスタンプ1個押印)
- ・ちょこ助登録者 交流会……1回9名 (部会員・スタッフ6名)
(ささえあい♡(あい)フェスティバルの第2部として開催)
- ・ステキなもの「ちょこ助チケット」……スタンプ10個で1枚(100円券)と交換
(にしよどマーケットなどで利用、発行枚数92枚 利用枚数25枚)

10) ～にしよどL♡VE～ ステキな♡となりのお節介さん 部会

(1) 目的

- ・地域において、さまざまな人と日常的に関わり、情報収集や発信などを行っている方、人知れず地道に活動している方が多くおられます。その方々を「となりのお節介さん」として認定し、西淀川区全体が“ステキなお節介さん”であふれるまちとする取り組みです。また、認定された「となりのお節介さん」が、地域で孤立している人などに寄り添う活動ができるよう、活躍を支援しています。

(2) 部会活動（令和7年6月10日現在）

- ・部会員……7名（部会長は推進会議委員数に含む）
（部会長：福田 留美、推進会議委員4名、事務局3名）
- ・部会……不定期開催（令和6年度4回、5年度6回、4年度6回 など）

(3) 取組み（令和7年6月10日現在）

- ・認定会……随時開催 通算12回、対象者29名 認定者26名
- ・認定者……26名（認定辞退者1名、認定取消希望2名、認定不可1名）
- ・インタビュー……14名
（認定バッチの贈与時にインタビューを実施）
- ・となりのお節介さん 交流会……1回4名（部会員・スタッフ8名）
（ささえあい♡（あい）フェスティバルの第2部として開催）
- ・「ステキなお節介さんだより」の発行……号外、1号～4号
（活動内容・活動写真などと推薦要領を掲載）
- ・キャラクター「タコルプ」……「タコ」と「ヘルプ（手助け）」から命名、多くの手で周りの方を手助け・お手伝いできる
（認定バッチ、アピール用しゃもじ、タコ帽子などを作成）

11) 相談機関窓口

介護保険や高齢者のくらしなどに関すること		
西淀川区地域包括支援センター (柏里地域、野里地域、歌島地域、香簀地域、千舟地域、佃地域)	06-6478-2943	西淀川区社会福祉協議会 (ふくふく)
佃地域総合相談窓口(ブランチ) (佃地域、千舟地域)	06-6471-5448	介護老人保健施設 「ユーアイ」
西淀川区南西部地域包括支援センター (大和田地域、姫里地域、姫島地域、福地域、大野百島地域、川北地域、出来島地域)	06-6476-3550	福町2-4-16
淀地域総合相談窓口(ブランチ) (大和田地域、大野百島地域、川北地域、出来島地域)	0120-86-2565	西淀川特別養護老人ホーム
西淀川区役所(介護保険・高齢者支援)	06-6478-9859	2階24番
認知症初期集中支援チーム (陽だまり西淀川オレンジチーム)	06-6476-3563	南西部地域包括支援センター
障がい福祉サービスや障がい者虐待などに関すること		
西淀川区障がい者基幹相談支援センター 風の輪	06-4808-3080	姫島5-3-16
西淀川区役所(障がい者支援)	06-6478-9954	2階23番
こころとからだの健康相談に関すること		
大阪市こころの健康センター (こころの悩み電話相談)	06-6923-0936	都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階
大阪市こころの健康センター (ひきこもり相談)	06-6923-0090	
西淀川区役所(健康推進、健康づくり相談)	06-6478-9968	2階25番
妊娠・育児・子育てに関すること		
西淀川区役所 子育て支援室・家庭児童相談	06-6478-9950	2階21番
西淀川区役所(健康推進)	06-6478-9968	2階25番
生活に困ったとき		
西淀川区 生活自立相談・就労支援窓口	06-6471-8222	3階32番
西淀川区役所(生活支援)	06-6478-9872	3階31番
ボランティア・市民活動などに関すること		
西淀川区ボランティア・市民活動センター	06-6478-2941	西淀川区社会福祉協議会 (ふくふく)
地域での生活や見守り活動、その他の生活・暮らしに関すること		
見守り相談室	06-4862-6438	西淀川区社会福祉協議会 (ふくふく)
あんしんさぼーと (日常生活自立支援事業)	06-4862-6455	
西淀川区社会福祉協議会(ふくふく)	06-6478-2941	
虐待やいじめに関すること		
上記のどこでもかまいませんので、ご連絡ください。		

西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画

西淀川あい あい プラン [ガイドブック]

発行年月： 令和 7 年 7 月

発 行： 西淀川区地域福祉推進会議

(西淀川区地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員会)

事務局： 大阪市西淀川区 保健福祉課 総合福祉グループ

〒555-8501 大阪市西淀川区御幣島 1 丁目 2 番 10 号

電話：06-6478-9857 FAX：06-6478-9989

E-mail：tk0006@city.osaka.lg.jp

社会福祉法人 大阪市西淀川区社会福祉協議会 (地域支援担当)

〒555-0013 大阪市西淀川区千舟 2 丁目 7 番 7 号

電話：06-6478-2941 FAX：06-6478-2945

E-mail：ny-tikatsu@tenor.or.ocn.ne.jp